

(Web 版)
秋田大学外部評価報告書
2010



秋田大学

巻 頭 言

秋田大学長 吉 村 昇

平成 22 年4月、国立大学法人は新たに第2期目の中期目標期間に入り、発展・飛躍の時を迎えるとともに、大学の存在感が強く求められているところであります。

私も、平成 20 年4月学長に就任し、平成 23 年4月から2期目に入っておりますが、この間、平成 20 年9月に、「秋田大学吉村プラン」により本学の目指すべきグランドデザインを構築し、平成 21 年度には、吉村プラン実現のための具体的アクションプランとして、「秋田大学マニフェスト」を提示いたしました。これまで、「地域とともに歩み、世界に発信・活躍する存在感ある大学」として、役員、教職員、学生一丸となって様々な施策に取り組んできたところであります。

このたび、第1期中期目標期間(平成 16 年度～平成 21 年度)の活動の総括並びに学長就任後のひとつの区切りとして、外部評価を実施いたしました。本学では、平成 18 年度に法人化後初の外部評価を実施しておりますが、今回の外部評価では、全体評価ではなく、「教育・研究」、「社会貢献・国際交流」、「管理運営」の活動状況について、個別の委員会を設け、それぞれの取り組みについて精査・検証していただきました。

今後も、外部評価委員の皆様からいただいたご意見・ご提言を踏まえ、秋田大学の一層の充実・発展を図ってまいりますので、更なるご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。また、本報告書の作成に当たりまして、各委員の皆様には、お忙しいなか、また、短期間にも関わらず、膨大な資料の点検による書面審査並びに実地調査を行っていただき、厚くお礼申し上げます。

目 次

国立大学法人秋田大学外部評価実施要項	1
秋田大学外部評価委員会(実地調査)議事次第.....	2
外部評価委員会名簿.....	3
外部評価【書面調査及び実地調査からの抜粋】	
I. 教育・研究担当委員会【教育】.....	5
II. 社会貢献・国際交流担当委員会【社会貢献】.....	15
III. 管理運営担当委員会.....	23
関連資料	
資料1 秋田大学の基本理念・基本目標・教育目標.....	32
資料2 外部評価 秋田大学関係者.....	33
資料3 配布資料リスト.....	34

国立大学法人秋田大学外部評価実施要項

1. 実施目的

秋田大学(以下「本学」という。)における「教育・研究」、「社会貢献・国際交流」、「管理運営」に関する活動状況について、外部有識者による検証(以下「外部評価」という。)を行うことで大学運営の改善に資することを目的とする。

2. 外部評価の時期(質疑・意見交換)

平成 23 年 2 月

3. 実施方法

1) 外部評価は、評価センターが中心となって企画・実施する。

2) 評価センターは、外部評価を行う委員を選出し、外部評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

3) 委員会は、本学が配布する資料で行う書面調査と本学関係者との質疑・意見交換等により行い、その結果及び提言を学長へ報告するものとする。

4. 委員会

1) 次の3つの担当委員会を置く。

(1) 教育・研究担当委員会

(2) 社会貢献・国際交流担当委員会

(3) 管理運営担当委員会

2) 外部評価委員は評価委員会が選考し、学長が委嘱する。

3) 委員の任期は、学長が委嘱したときから評価結果を学長に提出したときまでとする。

5. 担当委員会委員長の選出

各担当委員会に委員長を置く。委員長の選出は各担当委員会委員の互選によるものとし、これを学長が委嘱する。

6. 担当委員会の開催

担当委員会委員長は、必要に応じて担当委員会を招集し、その議長となる。

7. 結果の公表

外部評価結果は、学内外に公表する。

8. 庶務

外部評価に関する庶務は、評価課が行う。

9. その他

この要項に定めるもののほか必要事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成 22 年 12 月 27 日から施行する。

秋田大学外部評価委員会(実地調査)議事次第

日 時 平成 23 年 2 月 21 日 (月) 14 : 00～
会 場 秋田大学本部管理棟第 1 会議室
出席者 外部評価委員会委員
学長、理事、学長特別補佐、教育文化学部長、医学系研究科長、
工学資源学研究科長、評価委員会委員
陪席者 監事

次 第

1. 開会
2. 外部評価委員会委員紹介
3. 秋田大学出席者紹介
4. 学長挨拶
5. 質疑・応答
6. 学内視察 (国際交流センター、インフォメーションセンター)

資 料

1. 秋田大学外部評価委員会名簿
2. 秋田大学外部評価委員会座席表
- 3-1. 秋田大学外部評価 (実地調査) 「教育・研究担当委員会」及び関連資料
- 3-2. 秋田大学外部評価 (実地調査) 「社会貢献・国際交流担当委員会」及び関連資料
- 3-3. 秋田大学外部評価 (実地調査) 「管理運営担当委員会」及び関連資料

外部評価委員会名簿

氏名	所属・職	担当(委員会)	任期	備考
加藤 泰建	埼玉大学理事(教学・学生担当)・副学長	教育・研究 担当委員会	23.1.17～ 23.3.31	
木島 明博	東北大学大学院農学研究科・教授 高等教育開発推進センター長	教育・研究 担当委員会	"	
○中村 慶久	岩手県立大学・学長	教育・研究 担当委員会	"	
菊谷 一	秋田県高等学校長協会・会長	社会貢献・国際交流 担当委員会	"	
服部 誠	一橋大学・国際化推進本部・総括ディレクター	社会貢献・国際交流 担当委員会	"	
○町田 大輔	国際教養大学・副学長(兼)事務局長	社会貢献・国際交流 担当委員会	"	
上杉 道世	慶應義塾大学・信濃町キャンパス事務長	管理運営 担当委員会	"	
篠田 道夫	日本福祉大学・常任理事	管理運営 担当委員会	"	
本間 謙二	北海道教育大学・学長	管理運営 担当委員会	"	
○柚原 義久	秋田県立大学・副理事長	管理運営 担当委員会	"	
庶務担当:評価課				

○印は各委員会の委員長

外 部 評 価

【書面調査及び実地調査からの抜粋】

I. 教育・研究担当委員会

評価の概要:【教育】においては「教養基礎教育の充実」を中心に、また【研究】においては、「研究に関する外部資金の獲得の方策・体制の向上」を中心に評価を実施

秋田大学の基本理念

1. 国際的な水準の教育・研究を遂行します。
2. 地域の振興と地球規模の課題の解決に寄与します。
3. 国に内外で活躍する有為な人材を育成します。

【教育における取組状況】

特に3番目の理念を具現化するために、「学習者」中心の大学教育を行い、幅広い教養と深い専門性、豊かな人間性と高度の倫理性を備えた人材を養成することを基本的な目標の一つとして掲げてきました。全学に共通する教養基礎教育に関しては、法人化後に教育推進総合センターを中心として、教養教育の目的・目標の共有化、教養教育のカリキュラムと実施運営体制の点検・見直し、教養教育の施設・設備の整備等を行ってきました。18歳人口の減少と大学生の学力低下が話題となった2006年問題(大学全入問題)に対応するために、FD活動はもとより、在学生や卒業生に対する調査と並行して、学習ピアサポーター制度の創設、基礎教育科目の増設や講義内容の変更、習熟度別クラス編成の導入などを実施し、教養基礎教育の改善に取り組んできました。現在は、教養基礎教育カリキュラムを総合的に検討し、2011年度から新しいカリキュラムによる教養教育を実施する改革が進行中です。

【研究における取組状況】

特に、1番目に「国際的な水準」とあるように、地域のニーズに応じた研究を展開するとともに、法人化後、バイオサイエンス教育・研究センターの再編、インキュベーションセンターの設置、国際資源学教育研究センターの設置などを行い、生命科学系や資源素材系を中心に国際的な水準に達する研究活動を展開してきました。また、科学研究費補助金の申請に関する講習会を開催したり、地域のニーズに応じた研究プロジェクトの立ち上げを支援したりすることにより、科学研究費補助金の申請件数・採択件数の増加及び大型競争的資金の獲得を目指してきました。本学では、引き続き、科学研究費補助金等の外部資金の積極的獲得を図り、自己収入の安定的確保に努めるとともに、国際資源学教育研究センター、ベンチャーインキュベーションセンター、秋田産学共同研究拠点センターなどの活用を図り、生命科学・資源素材系の重点研究や秋田学・白神学などの地域的特性のある研究を推進していきます。

【外部評価委員評価等】

1. 教養基礎教育の充実については、全体として平成20年9月に公表された『秋田大学吉村プラン』に即して、平成21年度マニフェスト及び平成22年度マニフェストに基づき計画的かつ着実に取組が進んできたと評価できます。

2. 平成 19 年度に行われた過去3年分の授業評価結果分析は重要です。報告書『授業評価による大学教育の改善』に指摘されているように、形成的評価(中間評価)と同僚評価は秋田大学独自の先進的取組と考えられます。
3. 平成 20 年度の取組については、『吉村学長マニフェスト実施一覧』によれば、教育に関する方針について、全体として達成度が芳しくないとして自己評価されたが、これを踏まえて平成 21 年度には「教育に関するマニフェスト」が示され、取組が具体的に進展したことが評価できます。
4. 平成 22 年度の取組については『平成 22 年度秋田大学マニフェスト』に基づき、教養基礎教育のカリキュラム改革が進められ、平成 23 年度からの新しいカリキュラム設計が具体的に行われたことが評価できます。『平成 23 年度教養基礎教育カリキュラムの概要』に示された内容は、目的や学習目標を明確にし、身につける知識・技能・態度を構造化された科目群において整理したもので、改革の大きな進展であると評価できます。
5. 秋田大学において、吉村学長のリーダーシップによる「吉村プラン」を公表し、そのプラン(コンセプト)の下で様々な項目での改革や改善を推進しています。これは秋田大学の教職員に対して秋田大学のバックボーンとなる指標が示されたことであり、大学トップの考え方、方向性を明記したプランにしたがって、あるいはそれと比較して様々な意見を交わすことができるシステムになっていると考えられます。この点は、大学運営の基本として、また、教養基礎教育の充実に関わる基盤として高く評価されるべきところと考えます。その中で、「学習者中心の教育」を掲げ、倫理性と国際性を明確に打ち出し、職業観をもって社会への貢献を明記し、そのゴールを見据えて必要な学習と学習の必要性を学生に示していることも高く評価できます。また、理事を中心に、教育推進総合センターを設置して、これまで行われてきた総合基礎教育を見直し、社会状況の変化に対応しながら「教養基礎教育」への改革を進め、新カリキュラムを作成する段階で全学の教職員への具体的事項の解りやすい通達(依頼)を行い、平成 23 年度から実施することになったことは、理事をはじめ教育推進総合センター教職員の努力によるものと極めて高く評価できます。
6. 研究に関する外部資金の獲得の方策・体制の向上については、平成 20 年 9 月に公表された『秋田大学吉村プラン』において、選択と集中により「特色ある研究」「世界に発信する研究」「地域性のある研究」について積極的に支援するとともに、競争的資金の獲得について支援するという明確な指針が示され、それに基づいて具体的な対策が着実に講じられてきたと評価できます。
7. 平成 20 年度の取組については、ベンチャーインキュベーションセンターの設置を決定、受託研究費が増加するなど、競争的資金を獲得するための支援策は順調に進んだと評価できます。
8. 平成 21 年度には「学術研究・産学連携に関するマニフェスト」において科学研究費補助金採択率の向上及び大型競争的資金の獲得を目指した対策の構築を掲げ、科学研究費補助金の応募件数、採択件数の増加対策を実行するとしてきました。これに関連して説明会、セミナーを開催したほか、科研費、受託研究費、共同研究費等の獲得ランキング公開や未申請理由等の調査実施を行った点が大いに評価できます。また、JST 等の競争的資金の申請を支援・強化するとして取組は、5%増という目標値

を大幅に超える結果となっています。研究費及び研究者への処遇等のインセンティブの拡大についても、間接経費により研究環境の向上・改善経費の措置を実施するなどの成果がありました。更に産学共同研究・受託研究等の受け入れ環境の向上を目指して秋田大学ベンチャーインキュベーションセンターが3月に竣工しました。いずれの点でも、目標を上回る成果が得られたと評価できます。

9. 吉村プランの研究の項目において、特色、世界発信、地域性を掲げた研究支援を表明し、資金獲得への支援を明示しています。また、科学研究費補助金の採択率の向上、大型資金獲得への対策実行、研究者へのインセンティブの明記など、研究意欲を精神的にも物質的にも高めようとする大学の姿勢が明確に表明されています。その施策として、たとえば、平成 20 年度には競争的資金の獲得ランキングの公開、科研費等未申請の理由調査などが自己評価書に掲載され、採択数の増加、採択金額の増加がみられています。これは施策の効果が顕在したものと考えられ、大いに評価できます。

【課題・提言等】

1. 教育・研究に関して、これまで課題とされてきた点を、吉村学長のリーダーシップの下で着実に取り組まれ、教養基礎教育の面でも、外部資金獲得の面でも、推進のための仕組みを整備されて成果を上げられつつあるなど、かなりの前進が見られました。しかし、まだ緒に就いたばかりで、改革の本当の成果が見られるのはこれからです。これまで整備されてきたことが着実に実を結び、全学の協力を得て、所望の成果が得られたときに初めて高く評価されるもので、今後、そうなるように実行されることが最大の課題と考えます。
2. 教員評価の点では、授業評価だけでなく、研究業績や大学運営、学部運営、地域貢献や産学連携などに対する寄与等も含めた総合的な教員評価も必要と考えます。
3. 研究資金は獲得しにくい部局、分野もあるはず、逆にそういうところには外部資金の獲得だけをもとめるのではなく、別なことを考えて研究のポテンシャルを上げていくということも大学全体としては考えたほうがよいと考えます。

【実地調査(質疑・応答)】

【委員】

教育推進総合センターをお作りになって、いろいろ内部的には組織をいろいろ変えたりしてご苦労もされているというように伺っておりますが、そこが中心となって教養教育、教養基礎教育を推進しているということですが、往々にして各学部によって教養教育に対する考え方が違うということがあって、なかなかその理解とか協力を得るということにご苦労されている部分もあるのではないかとというように自分の大学をベースにして考えると、そんなことを心配しているわけでありませうけど、そのへんの教養教育の改革をどういうプロセスで諮ってきたかについて伺います。

【大学】

教育推進総合センターは、法人化した、平成 16 年度に立ち上げた組織です。そこに担当理事と、教育推進主管を置いています。

センターには、企画会議という組織があり、運営方針等を審議しています。

また、教育活動に関わる部門として「教育活動部門」というのがあり、カリキュラムの編成や、授業の調整などを行っています。

これとは別に、教育開発に関わる部門として「教育開発部門」というのがあります。教育の改革を主眼に置き、FDを開催したり、教員の授業評価を行っています。

現在の教養基礎教育そのものは平成10年度に学部の改組を行ったと同時に大幅な組み直しをしました。その時に、教養基礎教育の専任の教員はいなくなり、各学部に所属する形になりました。各学部からそれぞれ担当する教員を出して貰うこと、いわゆる全学出動体制でやっております。平成10年度にスタートしまして、この枠組みは現在に至るまでずっと維持されたままになっており、各学部応分の負担をしていただいております。

各学部によって考え方が多少違うのではないかとありますが、そのとおりだと私も思っております。教養教育に対する考え方は違いますが、教養基礎教育の必要性はどの学部も同じで、教育の内容や選択する科目が違うこと、あるいは期間、1年間必要、あるいは1年半必要という所の考え方の差です。そこについては教育推進総合センターとして学部の意向は取り入れていますし、どういう科目を選択するかということも、その学部の事情を考慮した上で、許容範囲であれば取り入れているのが実情であります。

次に、どのように改革していくかということですが、細かな手直しは、毎年行っております教育開発部門が行うFD、そこでいろいろな意見が出された際にそれを取り入れてカリキュラムを手直しする、あるいは新たに必要な科目が生じた場合にはそれを加えるなどを行います。また、少人数教育が必要だとなれば、そういう科目を設定したりということで細かな対応はしてきておりました。ただ、いろいろな科目名があり、授業内容が上手く把握出来ないような、難しいと言ったらおかしいですが、科目名から授業内容がすぐ連動しないようなものがあるということで、平成23年度から大幅な組み替えを行います。

授業内容を反映した科目名とか、あるいは今まで目的主題別科目と言っていたものを、組み直して新たな枠組みでスタートさせるという準備が大体出来たところです。このカリキュラムを改革するにあたっては、約1年間かけてアンケートを採ったり、あるいはシンポジウムを開いたりして意見を聴きながら、あるいは、個別の教員と相談しながら進めてきたという経緯があります。

教員の評価ですが、授業の評価は学生による評価と同僚による評価の両方を取り入れて行ってきました。しかし、昨年度から教員の評価をやめて、教員の授業参観に変更しました。同僚教員は授業参観をし、学生は従来どおり授業を評価するという方式を取り入れております。

授業参観につきましては、終わった後その授業を担当した教員を交えていろいろ話し合いをし、改善点あるいは良いところ、などをお互い指摘するということで、授業の改善を図っています。

学生の授業評価の良かった教員については、教育推進総合センター長である副学長が検証するという形で前期担当の教員、あるいは後期担当の教員を選んで、金銭的なインセンティブはありませんが、一応、認定証のようなものを出しています。

【委員】

各学部の先生方によっては、専門教育についてはかなり熱心におやりになるけれども、教養

教育については、そんなに一生懸命ではないというような、過去にはそういう例がたくさんあったと思うのですが、教養教育について協力していただけるような体制になっていると考えてよろしいでしょうか。

【大学】

その点につきましては、私は心配ないと思っております。これは平成 10 年度に開始しましてから、各学部の負担の割合に差はありますが、授業の内容そのものについては質のあるものをやっていたいているということ、それは学生のアンケート結果からも把握しております。

【委員】

カリキュラムを組んだ時に、学部によって例えば、1 年次 2 年次にどのようにカリキュラム、教養教育を受けさせるかとか、どこで受けさせるかということがあると思うんですけども、教養教育の時間を取られては困るとかそういう話はないのでしょうか。

【大学】

今のところ、それはありません。ただ、医学部は 1 年で終わって 2 年から専門教育に入る。学部によっては 1 年半のところもあります。

【委員】

医学部の学生に対する教養教育と他の学部に対する教養教育の時間数とか、そういうものは変わってくると考えてよろしいでしょうか。あるいは内容とかですね。

【大学】

特に医学部だから内容が違うというような科目は設定しておりません。

【委員】

受ける時間が変わってくる、時間数が変わってくる、受講時間というか。

【大学】

受講時間も、年間の取得単位数も各学部原則的には同じで、1 単位、2 単位の差です。

【委員】

事前に資料を拝見して、強く印象を受けたのは、先ほどからも触れられていますように、吉村学長のプランに従って、大学の執行部がそれぞれマニフェストを掲げてやっていくというスタイルで、これが非常に重要だということです。しかしながら教育の場合にはやはり難しいことも多い。私も自分の大学で理事として教育を担当していますので良く分かります。そして執行部のリーダーシップのもと、実際にはそれぞれの学部において教育を担当される先生方をどのくらい巻き込んでいけるのかが重要なポイントになると思います。また、事前資料を拝見したところ、平成 20 年度に強いリーダーシップを発揮された後、平成 21 年度は教育に関してやや厳しい自己評価をなされたが、平成 22 年度には取組を強化し、それが平成 23 年度の新しい

改革に結びついている。こういう流れが重要であり、本当に評価出来る点であると思いました。全体としては、それが一番重要な事だと思います。

その上でやや細かいことを伺います。先ほど理事からお話がありましたが、秋田大学で実施している授業評価で、形成的評価、同僚評価や授業参観が他の大学の事例を見ましても国立大学としては非常に先進的な取組だと思います。

そこで質問ですが、形成的評価は引き続きおやりになっているのか、また同僚評価については平成 19 年度にはやや参加者が少なかったということですが、現状はどうなっているのでしょうか。

【大学】

まず同僚評価の参加者ですが、これは残念ながらあまり増えておりません。それをどうやって増やしていくかというのが1つの課題です。形成評価ですが、これは学生の授業に対する形成評価です。なぜ形成評価を入れているかといいますと、早めに結果を担当教員に教え、継続する授業に反映して貰いたいという意思の表れで、形成評価を重視している理由です。

これは現在も継続して行っております。

【委員】

事前資料では平成 21 年度の取組において個々のシラバスの点検をなされたというように書かれています。吉村プランで主張されている学生中心の教育ということを考えるとき、シラバスの充実は非常に重要な課題であり、あらゆる大学が今後シラバスの重要性を認識していくことになるとは思いますが、その点検をなされた結果について、また、その後に改善出来たことがあったらお教えいただきたいと思っております。

【大学】

シラバスを提出して貰う段階で、最低限どういう項目を盛り込んで欲しいかということ添えて、お願いしております。平成 21 年度は項目が欠如する部分について、追加して書いてもらうということをやっておりました。平成 22 年度については、全科目はちょっと無理でしたが、内容にまで立ち入って学生が予習・復習できるような、授業の並べ方とか内容になっているかどうかというところまでやりました。この作業は主に教育推進主管を中心にした活動部門、それから教育推進総合センターの専任教員で行いました。3、4年前に比べますとシラバスの内容は個人的には良くなってきていると考えております。

【委員】

新しいカリキュラムを拝見して、非常に重要なことは目標・ゴールを具体的に学生の視点から示した点だと思います。いわゆる到達目標の明示です。今後の大学教育では学生の到達目標に基づいて授業が設計され、実際に授業が行われ、学生の評価がなされる、こういう形に進むと思っております。

秋田大学では非常に明快な形で目標を設定されていますが、私どもの大学では同じような取り組みの中で一つの難しい課題を抱えています。

到達目標の設定よりも、実は、どうやって教員同士がこれを共有化するかが大きな課題です。

実際に授業を行うのは教員ですし、その教員がどの程度目標を共有できるのか、このあたりについては、設計されたときに何か工夫というか努力をされた点がおありでしょうか。

【大学】

格別な努力は無かったのですが、科目群の枠組みについては、やはりそれを担当する教員の意見を十分聞くことをやったおかげかと思います。しかし現実のところ、かなり強い反対意見や、なぜ自分の科目だけこういう扱いになるのかという意見が個々にあったことは事実です。そこは十分話し合っただけで納得してもらいながら、あるいは教員の意見を受け入れながらという、折衷案的な科目になったものもありますが、全体的にはほぼ上手くいったと思っています。

【委員】

英語教育については随分力を入れておられますね。だいぶ先生も補強されておられますけども、どのような教育をされようとしているのか、成果がどのくらい上がっているのかと、何か評価されておるのか、それについてです。

【大学】

学長と英語教員グループとの話し合いの中で、クラスサイズがかなり大きくて教育効果を上げにくいという意見がございました。そこで、学長の判断でとりあえず最初2名教員を補充し、平成23年度からもう1名増員し合計3名増えることで、少人数クラスでの英語教育をすることが効果を上げるだろうという事でありました。なぜ英語かということですが、これはいわゆるグローバル化に伴う、国際的な共通語という観点でさしあたり、あるいはとりあえず英語でコミュニケーションがとれるようにしておく必要があるだろうということで、英語に力を入れています。成果についてはまだ測定出来ていませんが、ただ教育効果がどの程度上がったかということの尺度としましては、入学時にプレイメントテストを行い、そして学年の最後にまたもう一度類似のテストを行って、入学時に比べ1年経った学年末でどの程度英語の力がついたかということ測定してもらおうように、英語の教員にはお願いし、実施しております。

始めてから2回目なのでどの程度効果があるのかは不確定ですが、おそらく効果は出るだろうと考えています。

それから、教員が増えたおかげで、学生支援棟に自学自習の語学研修ルームを3室設けました。そこを教育推進総合センターの英語教員2人が現在、学生指導も兼ねて行うこととか、TOEICの講座開設、これも学生支援総合センターの教員が積極的に行っていることなどもあって、これからおそらく効果が出て来るだろうと期待しております。

【委員】

外部資金もかなり獲得され、伝統的に大きなプロジェクトも秋田大学さんの場合はやっておられるということも存じ上げておりましたけども、学部ごとで違いがどのくらいあるのか、学部の性格にもよりますが、特に、科研費の申請状況、獲得できるかはいろいろありますので、採択率というのはあれかもしれませんが、やっぱり教員が研究をすすめる以上は出来るだけたくさん科研費の申請はすべきだろうと、考えておりますけどもそのへんはいかがでしょうか。

【大学】

科研費につきましては、その時によって随分違いますので、なかなか難しいです。申請につきましてはいろいろ、毎年モチベーションを上げるように支援策を取っているのですが、各学部で相当違います。今、申請率は全体で 60%前後なのですから、学部によりましては、文化系のところが少し低くて、50%近い、それから工学系は 70%くらい、医学系も今 80%弱というところでありまして、ここはもう少し上げたいと思っております。学部ごとにそれぞれ特徴があります。何で出さないかということまで調査をしました。そうするといろいろ意見がありまして、業務が多忙になって申請がしきれていないとか、採択されても研究する時間がない、それから、申請するまで研究が進んでいないというような意見もありました。それ以外にはこれもかなりありますが退職間近なので申請しないということもありまして、そういうことを全部調査しまして、事務的に支援できるところは事務が全部個別に相談に乗っていろいろ解決しようとしております。それぞれ研究が進んでいないということであれば、学術研究の産学連携推進機構にも共同研究の部門もありますので、そういうところで相談してくれと、それからコーディネーターにも相談してくださいというような形で支援策を練っているということが具体的にあります。

【委員】

自己評価報告書の中には獲得のランキングを公表なさったと記載されておりました。これはきっとご苦勞なさったと思いますが、具体的にどういう形で行われたのか、また、結果としてどのような効果があったのでしょうか。

【大学】

何をランキングで公表したかといいますと、共同研究と受託研究を上げようという方策を考えまして、これには科研費は入れていません。外部資金として共同研究あるいは受託研究の個人総計を出しまして、各学部 10 名ほど 10 位くらいまでリストを作成しまして、それでその個人名を消します。それでどのくらい獲っているかというのを各学部に伝えるとともに、学内で共通のウェブに上げまして、それぞれ見てくださいという形をお願いしました。

成果であります、個人的にはなかなか難しかったというのが今のところあります。いろいろな意見、相談があった時にこのくらいですよということをお話しするのですが、それを見てじゃあ頑張ろうかと思えていただいたかどうか判断しかねております。

【委員】

そういうことが何かインセンティブとかに関わっているのかどうか。

【大学】

個人的なインセンティブに関わったかということでしょうか。今インセンティブはもうちょっと別の立場で芽が出ているような人にインセンティブを上げるというようなことで、学長と理事とで相談して、今年 20 名程に約 700 万円、昨年も 20 名程に約 1, 200 万を、これから行けそうだとするところにインセンティブを与えるということで考えております。

【委員】

私も今外部資金を獲れ獲れという立場に立っていて、ちょっと考えていることがあります、外部資金でお尻を叩くのはいいのですが、どういう外部資金を獲るか、外部資金で大分性格が違います。例えば大型プロジェクトで獲って、間接経費が付くと、その間接経費は大学としても多様に使えるさうだという、お金をそういうもので獲ることが望ましいのか、あるいはもっと先ほどあった科研費を、要するに運営費交付金が足りないと、研究費が足りないと、だからもっと科研費を獲れという意味でお尻を叩くのか、そのへんのその外部資金に対する考え方をどのようにお考えになっているのかという事をお聞かせいただければありがたい。

【大学】

どこに集中して外部資金を集めろという形では、今は進んでいません。基本的に外部資金は、研究活動の資金をもっと増やさないといけないだろうと考えています。ですから、これだけ集まったので忙しくて他のことができないと言われている先生はそれほど多く現実にはいないというのが私共の認識でございます、もっと獲ってきてもいいんじゃないかと、それを獲ることによって外部との交流によって研究が活性化していくのは明らかですので、そこをもっと集中したいなということでもあります。

外部とまた継続して発想を求めますので、新しいテーマが展開している。それを元にしてまた新しい外部資金を獲っていくという形が、上手くいっている先生は非常にいい循環になっておりますので、そういう見方での外部資金を獲ってきてくれというのが今の基本的な考え方です。

【委員】

その考え方は、教員には通じているのですか。何か下手するとただお尻をたたかかれているという感じの教員が多いのではないかという気がするのですが。

【大学】

もしかするとそういう一部の方はおられるかもしれません。平成 19 年に産学連携推進機構にしまして、そこに共同研究・産学連携部門と知的財産部門というのを作りました。知的財産を一生懸命やっている先生もおります。つまり、特許をたくさん取ってそこからやろうという先生、それから共同研究をとりながらやろうという先生です。そういうコーディネートをして、外部とのパイプをなんとか全学的に作ろうと言う形で今の先生のご意見を解決したいという方向で進んでいます。

【委員】

部局ごとの細かいデータについて追加の資料をお願いして、出していただきました。総じて外部資金を獲得しなければいけない、あるいは科研費を獲得しないといけないといっても、やはり部局あるいは分野によって得手不得手がある。全体としてレベルが上がってきた段階で更に手をつけるのは、そのあたりではないか。つまりそれぞれの得意分野はどこなのか、そこをどうやって伸ばすのかだと思います。あるいは研究資金は獲得しにくい部局、分野もあるはず。逆にそういうところには外部資金の獲得だけを求めるのではなく、別なことを何か考えて研究のポテンシャルを上げていくということも大学全体としては考えた方が良くはないか。これは私共の大学でも話題になっているところです。

秋田大学では、随分、着実にいろいろと手を打たれていますので、今後は部局ごと、場合によっては分野ごとにきめ細かくやると、もっとレベルが上がるのではないかという印象を持ちましたが、いかがでしょうか。

【大学】

ご助言いただきまして大変ありがとうございます。

やはり文科系の分野の先生はなかなか外部資金がないということをございまして、一部は先ほど申し上げました理事と学長で裁量できるインセンティブから少し差し上げているというケースもあります。それ以外は別の見方で、例えば教育文化学部におきましては「秋田学」とか「白神学」という形で、別の形の研究テーマが進んでおりますので、それは研究担当というよりも地域への貢献、あるいはそこで出てきた成果という形で評価をしていこうという形で、今いろいろな形で実現出来るような支援策は講じていると考えております。

【委員】

地球規模の研究を推進するということを随分言っておられること、そのことと地域貢献とどういう関係があるのでしょうか

【大学】

最初の頃はグローバルという言葉を使っておりましたが、地域でいろいろな問題を解決しながらそのテーマをもとにして世界中のものにうっていくと、あるいは世界のものを研究しながら地域の方に応用していくという考え方でございます。鉱山の研究も今、古い鉱山、資源系の研究も地元のを研究しながら外国との交流に上手く利用している。あるいは老人化に対応する研究にしても、ここ秋田を基本にして世界にうっていけるのではないかというようなのがイメージであります。中期計画の中にも各部局からそういうテーマも出てきておりますので、今後そういうことを続けていけるのではないかと考えております。

【委員】

全く同感であります。大変着実に進んでおられるというように拝見いたしましたので、ますますこれをこの後も伸ばしていただきたいと思ひますし、特に教養基礎教育については少し、どこの大学でも苦勞しているところですので、模範的な、秋田方式とでもいいますか、そういう形をやっていただければ大変ありがたいなというように思っております。どうもありがとうございました。

Ⅱ. 社会貢献・国際交流担当委員会

評価の概要:【社会貢献】においては「大学開放事業の促進」、「自治体や他大学との連携活動の強化」について、【国際交流】においては「留学生の受け入れ・派遣の拡充」と「教員/研究者の受け入れ・派遣の拡充」を中心に評価を実施

【社会貢献における取組】

社会貢献に関しては、「大学コンソーシアムあきた」の中心的な役割を担い、他大学と連携して高校生や社会人を対象に公開講座や講演会を実施してきました。各学部の教員やものづくり創造工学センターによる出前講義の他に、図書館、鉱業博物館、天文台の学内施設の無料開放の実施、2010年度にはインフォメーションセンターを設置するなど、地域の人々に大学を身近に感じてもらう取組を行ってきました。他の教育機関や地方自治体との連携の積み重ねにより、文部科学省戦略的大学連携支援事業に採択された「プロジェクト4A」を実施中です。県内の7つの地方自治体と包括協定を結び、産学官の共同研究や市民フォーラムなどの教育事業を展開しています。これからも地域アカデミーの開講教員免許状更新講習の実施、県内の分校及び東京サテライトにおける活動などを通して大学開放事業を積極的に行っていきます。

【国際交流における取組】

国際交流に関しては、全学を挙げて教育・研究交流の発展を目指しています。法人化後に設立した国際交流推進機構を2007年度に国際交流センターへ改組し、2008年度から専任教員を配置し、2010年度には留学生が集う多文化交流ラウンジを開設しました。外国人留学生の受け入れ人数と日本人学生の海外派遣者数を増やすために、協定校の開拓、留学説明会の開催、日本語クラスの増設、各種奨学金の利用促進などを行っています。2008年度には若手の教員を海外へ派遣する研究者海外派遣事業を立ち上げるとともに、国際資源学教育研究センターを設置し、資源系を中心とした教育・研究交流の支援体制を強化しました。これからも協定校の更なる増加を図り、2013年度までに留学生200名の達成を目指します。なお、これまでの事業経緯を踏まえて国際交流センターでは2010年度から2013年度までを目途とした秋田大学国際戦略構想を策定しています。

【外部評価委員評価等】

1. 新年度のmanifestoでは、前年度に十分満足いく成果が得られなかった事項を検証し、より一層充実・発展させるための具体的な内容を掲げており、学習・職場環境等の改善が図られている。
2. 秋田大学は秋田県の高校生にとって、最大の進学先であるだけでなく、各高校に対して出前講座を実施したり、「コンソーシアムあきた」による公開講座や、協定を結んでいる秋田市内の高校生へ授業を開講しており、高校生の知的好奇心を刺激し、生徒の意識や考えに変容が見られることは大変喜ばしいことである。そして、秋田市内国公立三大学が学生や教職員の交流、施設や物品の相互活用を進めるための連携協定を結ぶなど、本県の学術レベルの向上に貢献するとともに、高校生の大学進学への大きな動機付けになっている。また、新たな高大接続の在り方が問われている中、2010年度「大学教育推進プログラム」に選ばれた「高大接続教育の実践的プロジェクト」は、大学・高校、双方にとって大きな成果が期待される。

3. マスメディアを通して、秋田大学の最大の売りである工学資源学部を軸にした国際化戦略は順調に推移しているように思う。吉村学長の目指すように「培った 100 年の知を生かし、世界に新風を巻き起こすとともに、国益と大学の発展を掛け挑戦」していただきたい。
4. 国際資源学教育研究センターは、秋田大学の特色・強みを生かした良い事業を行っていると思いますが、もっと早くにこういう組織・事業を立ち上げるべきだったとも思います。

【課題・提言等】

1. 留学生の受入人数の目標値を200名としているが、もう少し大胆な構想があってもよいと考えます
2. 海外留学について、圧倒的に派遣数が少ないのでは、特に長期の留学者数が少ないのでは、留学生カウンセラーや海外留学部門の設置が必要になると考えます。
3. 大学のホームページについて、特に、英語による情報量が少なすぎるのでは、海外で秋田大学について情報を得ようとしても、欲しい情報が入手困難な状況である
4. 大学間の国際コンソーシアムへ積極的に参加すべきと考えます。
5. 協定校については、地域的な偏りがあり、ヨーロッパや英語圏が少ないと思います。
6. 国際戦略に関しては、工学資源学研究科という特色を軸にした国際戦略の強化を行って欲しいと考えます

【実地調査(質疑・応答)】

【委員】

社会貢献につきましていくつか質問をまとめさせていただきますが、どのようにして評価するかということですが、基本的には目標があり、マニフェストなり、具体的な数値目標とかであることかと思うのですが、その評価・達成度をどのようにして測るのか、そういうことについて、例えば、公開講座についてであれば、アンケートをして、満足度はどのくらいだったという評価がされているのを私は拝見いたしましたけれども、他にどのようにしてその事業の評価を、特にその事業の質について、どのようにして評価をするのか、達成度 をどのようにして測るのかということ、特に委員の方の関心で東京サテライトの事業活動については、コストパフォーマンスという観点からこういう評価がされているのか、お答えいただければと思います。

【大学】

一連の社会貢献活動が、果たして効果があるのか無いのか、どの程度役に立っているのかという、客観的評価に関するご質問と思われます。現実的にはなかなか難しい側面があるのだらうと思います。公開講座等の大学開放事業では参加者へのアンケートなどからどういう講座を希望するのかというニーズに応えるような形を取り入れるとか、あとアンケート結果等から満足度分析するというのも一つの評価だと思っております。

そのほかにも、たくさんの方の社会貢献活動がありますが、ある程度客観性があると思っているのは、日経新聞の全国の国公立大学の社会貢献ランキングという冊子の秋田大学の位置付けです。そのランキン

グでどのへんに位置するかというようなことが大学の社会貢献活動の一応客観的な評価の一つであると捉えています。それによりますと、秋田大学の地域貢献度は全国ランキングで 15 位、全国立大学では 7 位であったという結果から、秋田大学の社会貢献活動は、地域の役に立っていると理解をしている次第です。

東京サテライトのコストパフォーマンスということですが、東京サテライトはJR田町駅の東口に設置しております。そこは、キャンパスイノベーションセンターという財務経営センターの持ち物で、そこに部屋を借りています。会議室があったり、フリースペースがあったりと、非常に利便性の高いところです。実際の活動は、秋田大学が行う活動の一部をそこで行うということです。コストパフォーマンスということではありますが、人件費を含めて年間約 400 万円の経費をかけております。例えば、教員が東京で、会議や研修会等を開催、主催する際、キャンパスイノベーションセンターを使用して開いています。都内のある場所を借りるために必要な経費を考えると十分ペイできているのではないかとすることが一つと、もうひとつは、サテライトの活動としまして、関東圏からの受験生を増やすということも活動の一つに挙げており、受験生が極端に増えているわけではありませんが、そこを拠点に高校や予備校廻りを行うことなどで年々増加していることで、受験料・検定料収入のアップということなどを差し引きしますとコストパフォーマンスは大幅な利益はないにしろ、目に見えない部分も含めて、一応効果は上げているのではないかと考えています。

【委員】

次に、吉村プランの「課題やニーズを反映した公開講座や講演会の開催、あるいは講師派遣等を行います」と書いてあったのですが、その場合課題やニーズというのは、これについては生涯学習では基本的な課題ではあるのですが、どのようにして、把握しているのかということをお尋ねします。

【大学】

秋田大学は現在、横手市に横手分校、北秋田市に北秋田分校を設置しています。

分校を設置したところでは、自治体を中心に、地域住民が大学に期待すること、実施して欲しいこと等のアンケート調査を行っております。これらを参考にしながら、地域のニーズや課題にあったものを提供していくという努力をしています。公開講座や講演会は分校以外にもいろいろなところで実施しておりますが、その都度アンケートを実施しまして、今後どのような講演会を希望しますかとか、あるいはどのような内容の公開講座を希望しますかという、ニーズの把握に努めながらやっているつもりです。

【委員】

大学開放それから自治体や他大学との連携活動という視点からですが、平成 21 年度のマニフェストにはなかったのですけれども、平成 22 年度のマニフェストには大学施設の開放というのが新たに取上げられておりますし、それから社会貢献活動への学生・教職員の動員が新たに起こされております、そのへんについて、項目に起こされた経緯をお話いただければと思います。

【大学】

大学開故事業の一環として、大学施設の積極的な外部への開放ということでもあります。これは従来からもやっていたことではありますが、もう少しきちんと広報して、より多くの方々に施設を利用していただくという観点です。図書館、あるいは正門の横に新しく作りましたインフォメーションセンター、また、工学資源学部の鉱業博物館等も広く一般の方々に訪問していただいて、大学のいろいろなことを知って欲しいと考えております。従来やっていなかったというわけではなく、より広く知ってもらおうという意味であえて書いたというこ

とです。

それから学生の積極的な地域活動への参加ということですが、これまで組織的に学生を地域へ動員して活動すること、あるいは地域と一緒に課題やニーズなどの実態を知るということはあまり行ってきませんでした。授業の一環として、学生が教員に引率されて行くことはあったのですが、それとはまた別の観点で、社会貢献的視点で、秋田県の地域を知るといった目的で、学生をどんどん地域へ動員しようというようなこと、これを意識的にやっていく必要があるだろうということで書かせていただきました。

【委員】

「吉村プラン」には、平成 25 年度には留学生を 200 名にすることを掲げていますが、この場合の留学生は、卒業を目標とする学生でしょうか。短期の留学生を含むとすれば、それはどれくらいの期間の留学でしょうか

【学長】

秋田大学で外国から受け入れする留学生につきまして、私が学長になったときに5年間で 200 名を受け入れするというプランを立てました。これは私が教授時代から留学生をたくさん受け入れてきて、私の研究室で6、7名くらい常時抱えていたのですが、教授1人1人で留学生を抱えるのには限界がありますので、大学全体の組織として留学生のサポートをしていきたいということで、既に立ち上がっておりました「国際交流センター」において、サポートのための教員の体制を作り上げるとともに、学生の住まい、いわゆる寮とか、留学生会館の整備を行い、ヒト、モノ、カネをしっかりと構築した上で、留学生 200 名の受け入れ体制を作ろうということで始めました。平成 20 年の4月、私が学長になったときの留学生数は 125 名でしたが、現在は 165 名となり約 40 名増えております。また、留学生のための国際交流会館の新棟を今建築中です。

平成 22 年度には学生のための新しい男子寮を建築し、20 名の留学生の入居を実現しました。また、奨学金につきましては給付型の奨学金を増やす、そうした事を今進めております。

留学生の受け入れが 200 名を超えることを目標にはしておりますが、できるだけいろいろな国から、受け入れをし、グローバルなキャンパス作りをしたいというのが目標でございます。国際教養大学でもたくさんの留学生を受け入れしており、秋田県全体で 415 名まで増えておりますが、これからも留学生の数をどんどん増やして国際的な教育のシステムを作り上げていきたいと思っております。

【委員】

「学生海外派遣事業」や「海外学生交流研修支援事業」が対象としている学生の派遣は、どのくらいの期間なのでしょう。学生や教員の1年あるいはそれ以上の期間の派遣はどれくらいあるのでしょうか。これは増えているのでしょうか

【大学】

海外学生派遣事業には「海外学生派遣支援事業」と「海外学生交流研修支援事業」との2つの事業があります。「海外学生派遣支援事業」は、1年間、学生を海外の大学で学習させる事業であります。「海外学生交流研修支援事業」は、1週間から1月くらいの期間、教員が学生を引率して海外の大学で研修といいますか、語学研修も含めますが、そういう形で研修を実施し、現在は二本立ての制度で動いております。それから、1年以上派遣している学生は、今年度は8名ほどおります。事業を開始して3年程経過しましたが、少しずつ増加している傾向にあります。

【委員】

吉村プランの中で、留学生の受け入れは 200 名を目標値として置いているということだったのですが、これは総学生数における「比率」で見ますと、それほど高くない比率だと思います。全国平均が 3.7%位ですので、ギリギリ同じくらいの線ですね。もう少し大胆な構想というのはないのでしょうか。

【学長】

住まいと、それから給付型の奨学金の制度をしっかりと作って行かないといずれ目標を作っても尻切れトンボになればということで、当初は、一応 200 名なら我々の目標としては何とか頑張ればできるし、いろいろな意味でインフラ整備もできて、お金の件もできそうだなという、そういう判断であります。

第2期目の中期目標にも 200 名という数値を挙げておりますので、これは実現しなければいけないのですけれども、そういう意味で 200 名と挙げていますが、決して 200 名で止めるというわけではございません。200 名を超えるということを前提に今進めております。

【委員】

留学生数を増やすという意味においては、たとえば、日本語による教育だけでは多分まかないきれない部分があると思うのですが、英語による教育で、例えばディグリーを目指すような課程とか、コース学みたいなものの設置などの構想はないのでしょうか。

【大学】

工学資源学研究科に関しましては、学部の方は残念ながら英語だけで修了・卒業するという体制はまだ整っておりません。博士前期課程と後期課程、特に博士後期課程は従前より、英語による特別コースを設置しております。それから1年後を目途に少なくとも、博士前期課程を、各専攻の全てを基本的に英語で修了できる特別コースも準備するというので、現在進んでおります。

【委員】

今、日本の大学では、特に大学院レベルでは、英語によるコースが増えてきていると思います。学部レベルではまだ、特に人文系ではまだ英語によるコースはあまりないと思うんですけども、何か新たな構想として入れて盛り込むというようなことはないのでしょうか。

【大学】

学部教育を全て英語のみで行うというコースですが、これは非常に難しい部分であるのは事実です。何年前かに教員に対して英語で授業をやるのが可能かどうかというアンケート調査を実施したことがあります。それによりますと、3分の1は対応がOKだったのですが、3分の2ぐらいの教員はちょっと難しい、あるいはその必要性を感じないという回答でした。一時考慮したこともありましたが、現在はそれについてまだ前進的な取組は行っておりません。教育推進総合センターで英語の教員が増員になりましたので、その教員を中心に、今後、英語での授業のやり方などをトレーニングし、少しずつやっていきたいという希望は持っております。

【委員】

留学や語学研修について質問させていただきます。これもやはり圧倒的に派遣数が少ないと思います、

特に長期の留学者数は少ないと思います。私どもの大学もやはり同じような問題を抱えているのですが、留学をした後に学生に単位の認定制度とか振り替え制度がきちんとできているのでしょうか。学部・研究科によってそれぞれ違うと思いますが、留学をバックアップする制度としての単位認定がどのようになっているのかということをお伺いします。

【大学】

単位の振り替えについては、向こうの大学との契約・協定が必要ですので、これも進めていかなければならないことだと思います。

【委員】

留学して帰ってくる学生たちの一番の不満が単位認定というか振り替えがきちんとできているかどうかということです。それがないと交換留学等で海外で学んできても、結局、帰国した時に休学の扱いのような形になってしまう、留年の扱いになってしまうということがあって、ここがすごい足かせになっていると思います。それと、もう一つ、今回いろいろ拝見させていただいたわけですが、国際交流といえばやはり、海外への情報発信ということが非常に重要だと思います。例えば秋田大学のホームページを拝見しても、情報量が圧倒的に少ないというのがあります。日本語のホームページもそうですけれども、英語のホームページになると更に情報量が少ないです。海外で秋田大学のことを考えている学生が、入学の情報を得ようとしても、欲しい情報が入手困難な状態だと思います。第1階層があっても第2階層になると情報量が極端に少なくなります。ホームページの大幅な改革みたいなものも基本構想に謳われているんですが、それはどのくらい進んでいるのでしょうか。

【大学】

昨年の春には日本語のホームページは相当変えたのですが、英語の方はまだ遅れています。

【委員】

英語の方は全然進んでいないですね。

【大学】

遅れて申し訳ないのですが、何とか早めにやるようにしたいと思っております。

【委員】

情報発信ってすごく重要だと思うのですが、概して国立大学の場合は、日本語のホームページも、例えば、高校生・受験生に対する情報提供がきちんとできていないですし、英語になると更に惨憺たる状況ですね。国際化あるいは世界標準の大学を目指すということになると、情報発信をしっかりしておかないといけないわけですが、今回拝見していて、かなり不足しているかなと思いました。

もう一つは、学術交流も非常に重要ですね。例えば、大学間の国際コンソーシアムのようなものに積極的に参加しておられますか。分野によってそれぞれいろいろなコンソーシアムやアライアンスがありますが、いかがでしょうか。

【大学】

コンソーシアムへの参加は、私たちが全く考えていなかった点なので、これからいろいろ研究しまして是非コンソーシアムに参加して、広く世界の大学と情報交換したいと考えております。

【委員】

留学生交流についてですが、留学生交流といっても派遣する方と、受け入れする方と両方あるわけですが、どちらも、人数を増やそうと思うと経済的な支援だけではなくて、いろいろな、精神面での支援というも必要になってくると思うのですが。事前の質問の項目にもあったのですが、例えば、チューター制度とか、アドバイザー制度、ピアサポート制度、このRA制度、これはレジデントアドバイザーですか？このような制度、あるいは派遣であれば、日本人の学生に対するカウンセリングですとか、そういったことをされているのかどうかお伺いしたいと思います。

【大学】

国際交流センターでは、今年度、主に留学生の心身のケアも含めたいろいろな対応ができる専門性を持った専任教員1名を正規の職員として採用しました。その専任教員は携帯電話で常に学生からの相談を受けられるような体制で待機しています。また、国際交流センターの窓口には留学生がいろいろな問題で相談に来ますが、それには十分に対応できていると考えております。

それから、派遣する学生については、派遣する際のいろいろな危機対応について、マニュアルも含めまして相談にのっています。

【委員】

国際交流センターが設置されてまだ2年、3年ぐらいですが、たぶん留学生の受け入れについては制度的にもかなり充実しつつあるのではないかと思います。そこはかなり評価できる部分ではないでしょうか。スタッフの方たちもいろいろな方面から整備され組織されていますので、かなり良い成果をあげられているかなと思うのですが、海外留学などの送り出しの方の制度がまだ十分に整備されていないように感じられます。留学カウンセラーがいるかどうか、あるいは、海外留学を担当する部門があるかどうかということも課題ではないかと思います。留学交流の場合の、受け入れの部門と送り出しの部門とかきちんと分かれている、双方向の交流に関するサービスが提供できているかどうか、そのあたりはどうでしょうか。

【大学】

送り出すところは説明会を全学的に行っておりまして、興味ある学生が説明会に参加して話を聞くということになっています。どこに送り出すかにつきましては、その担当の教員がいろいろ事前調査しまして「まあ、こういうところは良いだろう」という形で送り出す。このように、いろいろな情報を学生に説明しております。

【委員】

協定校や、提携校の拡大については何か今後の方針とございますか、方向性のようなものがありますでしょうか。

【大学】

協定校に関しては、今年度「締結に関する要項」を制定しました。従来、協定校に関しましては、協定校の受け入れの専任の教員がしっかりしていないと、協定が形式化してしまい、なかなか実質的な交流ができなかったという事例もありますので、受け入れ教員をしっかり定めてから協定を結ぶという方針にしております。

【委員】

協定校の中では特に中国が多くて、次にアジアが多いようですけれども、ヨーロッパが意外と少ないですね。英語圏も少ないですね。どうも地域的な偏りがあるように思います。これはかなり今後、開発できる部分ではないかと思えます。私どもの大学でもやはりヨーロッパへの留学が一番学生に人気があります。研究者交流もすごく盛んです。

【大学】

ヨーロッパ、英語圏が少ないというのは十分自覚しております、今後そちらの方面での協定を少し進展していきたいと考えているところです。

Ⅲ. 管理運営担当委員会

評価の概要:下記の取組を中心に評価を実施

【管理運営における取組】

基本理念を具現化するために、学長のリーダーシップのもと機動的かつ戦略的な大学運営を実践してきました。2008年度からは「秋田大学吉村プラン」を公表し、次のような取組を進めてきました。

〈従来からの取組の見直し・充実〉

- ・学長手持ち人件費の拡充
- ・教育研究支援基金の拡充
- ・運営諮問会議に代わる経営協議会の開催
- ・授業料の免除の拡充
- ・国際交流センターに専任教員の配置・増員
- ・教育推進総合センターに社会貢献部門を再編

〈新たな取組〉

- ・週1回の役員ミーティングの開催
- ・学長ブログの配信
- ・産学連携、国際交流、附属病院に係るコーディネーターの配置
- ・若手教員の長期海外派遣事業及び学生海外派遣事業の開始
- ・寄附講座の創設
- ・留学生用給付型奨学金の創設
- ・教育推進総合センターに倫理教育・英語教育の教員を増員
- ・ハラスメント対策室、男女共同参画推進室の設置
- ・横手分校・北秋田分校の開設
- ・国際資源学教育研究センターの創設
- ・事務組織の見直し
- ・学生寮、インフォメーションセンター、ベンチャーインキュベーションセンター、学生支援棟の新設
- ・病児・病後児保育室の開設 など

【外部評価委員評価等】

1. 吉村学長マニフェスト実施の一覧に示すとおり平成20年度から基本的事項、経営に関する方針、教育に関する方針、研究に関する方針、社会貢献・国際貢献に関する方針、キャンパス環境などの整備などに積極的かつ機動的に取り組まれて、地方の国立大学としての役割を存分に発揮されていることは、達成度において十分な評価に値するものと考察できる。
2. 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用に関し、学長、各理事、各学長特別補佐の所掌分の年度ごとのビジョンを明確にされマニフェストを配布されたことは特筆すべき取組である。

3. 乳幼児をかかえる教職員が安心して働ける職場環境の整備について、特に、病児・病後児保育施設「ことりのおへや」の開設は、特筆すべき支援策である。
4. 国際交流センターに専任教員の配置・増員について、留学生の増加に寄与しており、十分評価できる。
5. 教育推進総合センター社会貢献部門の再編について、大学の存在意義を高めるために十分評価できる。
6. 学長ブログの配信について学長自らが積極的に情報発信することが求められており、学内外への広報活動として評価できる。
7. 寄附講座の創設について、努力が認められるものです。非常に高く評価できる。
8. 横手分校、北秋田分校の開設について、地域貢献、大学の可視化のために評価できる。

【課題・提言等】

秋田大学では、吉村学長が就任以来、学長のリーダーシップによる機動的かつ戦略的な大学運営の実現に向けて努力してきており、今回の書面調査においても大学運営の改善と教育・研究・社会貢献の積極的な展開が見られ、高く評価すべき達成状況にあると考えられる。

以下、委員会資料に見られる多様な取組の優れていると思われる点を5つの観点から整理し、今後の推進に当たって更に向上させるため留意したほうが良いと思われる課題を挙げた。

1. 学長の方針の表明、普及、実現

従来の国立大学は、各教員や部局の自主性は尊重するけれど、大学全体としてどのような方向を目指し何を実現しようとしているかはよく見えないことが多かった。今日、大学自身も大学を取り巻く社会も複雑化し、大きく変化を続けている中で、大学が目指すものを明らかにすることは、大学にとっても、社会にとっても重要である。秋田大学において、吉村学長が就任後直ちに学長の方針の表明である「吉村プラン」を作成、公表したことは、画期的であり、高く評価できる。

更にこの取組の優れている点は、単に方針の表明にとどまることなく、方針を普及し、実現するしかけを導入した点にある。たとえば、

- ・毎年度秋田大学マニフェストを作成し、年度終了後には理事による自己評価報告書を作成、公表していること。
- ・週1回の役員ミーティングで共通理解を促進し、13人の学長補佐による学長サポート体制を確立したこと。
- ・教員数について「学長持ち分」を設定し、予算について「学長リーダーシップのもとに執行する経費」を計上し、活用しておくこと。

これらの仕組みにより、理念から政策、更に具体の実施案が一貫して捉えられ、取組が実現していく担保となっていると考えられる。

【今後の課題】

学長の方針は、学長がひとりで作っているのではなく、現場の課題を受け止めて意見を吸い上げる努力をしているはずである。学長のリーダーシップに応じて現場からの創意工夫が次々と生まれてくるという方向性が見えてくると更によくなるのではないか。

2. 学内学外との情報の発信と受信

今後の大学運営に当たっては、学内の学生、教員、職員はもちろん、広く学外の方々に、大学が何を考え、何をしているかを知ってもらうことが重要である。逆にそれらの方々から、大学がどう見えているかを受け止めていくことが大切である。

このため、秋田大学では次のような注目すべき取組がなされている。

- ・外部評価委員会を継続して行っていること。
- ・分りやすいホームページ作成に努めていること。
- ・「秋田大学基本データ」の冊子をまとめていること。
- ・通常は分りにくい財務の情報を、「財務レポート」という読みやすい資料にまとめて、公表していること。
- ・「学長ブログ」で、学長が直接に学生や教職員に語りかけていること。
- ・学外の「広報コーディネーター」を活用していること。
- ・「平成21年度秋田大学マニフェスト自己評価報告書」に、学長が学生の声を直接聞く対話の努力をした記述があり、学長の姿勢に感銘を受けた。最も優れた情報の共有は人間的な接触の中から得られるという教訓であろう。

【今後の課題】

情報の発信と受信について学長一人が努力するのではなく、理事・副学長、事務幹部がともに努力し、更に対外的には学生と教職員一人ひとりが日常的に発信や対話の努力をするようにもっていききたい。

3. 評価への前向きな取組

大学評価は、法人化によって実施されるようになり、うまく活用すれば優れた向上の手段となが、自己目的化すると膨大な作業に追われて、何に活かしたのか分からないことになり、多くの大学が評価疲れを嘆いている。

評価は、①次の取組に生かされるように、②かける労力はなるべく少なく、③評価される側の納得感が大切、と考えられる。大学評価について、秋田大学は、「中期目標中期計画整理簿」を作成し、進行を把握し、次の計画を立案しやすくする工夫をしている。評価は次の取組をよりよくするためのものという意味で優れた取組である。

人事評価について、秋田大学では、各職種が一斉に取り組んでいることが優れている。教員も、事務系職員も、附属学校教員も、教室系技術職員も、医療系職員も、それぞれの職種の特徴を踏まえながら、アンケートやシンポジウムなどによって認識向上を図りつつ、着実に実施している。

【今後の課題】

大学評価は、大学データの集積とあわせて蓄積していけば、大変有効な運営改善の手法となることが期待される。人事評価は、慣れて定着することが大切であるので、現在の方向で

の努力を当面継続することが望ましい。

4. 業務改革と一体的な事務組織改革

法人化以後、各国立大学では、業務の無駄を省き効率を高めるための業務改革、事務組織のあり方を変える事務組織改革、職員の能力を向上させ意欲を引き出すための人事制度改革を進めている。

これらの課題は互いに結びついており、全体を視野に入れながら一つ一つ取り組んでいくことが大切である。秋田大学では、業務改革について、文書の電子化、旅費業務のシステム化、部をまたがっていた業務の一元化、秋田高専など他機関と共同しての調達など、積極的に進めている。

このような業務の改革と併行して、事務組織のフラット化も進められている。フラット化はともすると名前を変えただけの形だけのものになりがちであるが、秋田大学では、管理職員のマネジメント力の強化や職員一人ひとりの意識改革に迫るのだという問題意識を明確に提示しており、丁寧なQ&Aも作成されている。フラット化はそれ自身が目的なのではなく、業務の改善と職員の力量の向上がねらいであることが明確に意識されている取組となっている。他大学、他機関との人事交流にも積極的に取り組まれており、今後の事務職員の人材育成に期待を抱かせる。事務組織の編成も固定せず、理事の所掌に即して編成している点も合理的である。

【今後の課題】

事務組織は全学一体となって学長・理事を支えなくてはならない。理事の所掌に即した編成といっても、縦割りになってはならず、人事異動や人事評価は一元的に管理する必要がある、その機能をどこかに明確にしておく必要があると思われる。

5. 資源の有効活用による業務の積極的展開

大学の諸業務の展開にあたって、できるだけ教員の自主性を尊重することは必要であるが、それだけに任せていたのでは十分に対応できない重要事項も多くある。このため各大学とも、財政が困難な中での工夫として、全学の経費をやり繰りして大学の方針に即して使える資金を生み出したり、大学の方針に即した外部資金を獲得したり、自主的な教育研究活動をできるだけ大学の方針に即して展開するよう教員に働きかけたり、様々な工夫を行っている。

秋田大学においてもこのような方向での努力がなされ、次のような点で目覚しい進展が見られた。

- ・学生支援及び教育推進については、学生へのワンストップサービスのため学生支援総合センターと教育推進総合センターを一ヶ所に集約した学生支援棟を建設した。総合学務支援システムを稼働させた。「教養基礎教育・学習ガイド」を作成、配布し、先輩学生の協力による「学習ピアサポートシステム」を導入した。
- ・地域との連携については、文部科学省戦略的連携推進事業により秋田市内の8高等教育機関が連携し、中・高校生向け授業を行った。県内自治体と連携して「秋田大学横手分校」を開設した。秋田県との包括協定や「あきた総合科学技術会議」を基盤にした活動を行った。
- ・男女共同参画については、「アクションプラン」を策定し、男女共同参画室を設置し、科学技術振興調整費女性研究者支援モデル育成プログラムによる事業を推進した。各種の講演会、シンポジウムを開催、意識調査、アンケート調査を行った。病児・病後児保育施設を整備した。

- ・産学連携については、産学連携機構を設置し、知的財産ディレクター、知的財産アドバイザー及び産学官連携コーディネーターを配置した。ベンチャーインキュベーションセンターを整備した。

【今後の課題】

外部資金による事業は、その期間が終われば大学自身の経費で行わなくてはならない。そのままの形や規模では継続できないが、期間中に生み出された成果の重要な部分は継続発展させる工夫が必要であろう。

【実地調査(質疑・応答)】

【委員長】

管理・運営においては「学長方針の表明とか普及、それから実現」、「学内外との情報の発信と受信」、「評価の前向きな取組、特に大学評価と人事評価」、「業務改革と一体的な事務改善」、それから「資源活用による業務の積極的展開」の下記、5項目について高い評価が出来る。

- 1番目「学長方針の表明・普及・実現」については、学長が就任6ヶ月後に吉村プランを発表以後、平成21・22年度に秋田大学のマニフェストを作成し、秋田大学の目指すグランドデザインを発表し、実行しつつあるということ。それから平成20年度から各理事・学長特別補佐にあっても同様にマニフェストを作成し、年度終了後には理事による自己評価報告書を作成して学長による評価を受けている。
- 2番目「学内外との情報の発信と受信」については、特に、秋田大学の基本データの冊子をまとめ、通常は分かりにくい財務の情報を読みやすい資料にまとめて公表していること。また、学長ブログで学長が直接学生や教職員に語りかけている。
- 3番目「評価の前向きな取組」としては、大学評価では「中期目標・中期計画の整理簿」を作成し進捗状況を把握し、次の評価を立案しやすくする工夫がされている。人事評価については各職種が一斉に取り組んでいることが優れている。教員・事務職員・附属学校教員・教室系職員・医療系職員それぞれの職種の特徴を踏まえながらアンケートやシンポジウムなどによって、認識向上を図りつつあるということで着実に実施されている。
- 4番目「業務改革と一体的な事務改善」について、業務改革については文書の電子化・旅費業務のシステム化、部をまたがった業務の一元化、秋田高専など他機関と共同して物品の調達などに積極的に取り組んでいる。
- 5番目「資源の有効活用による業務の積極的展開」ということで、学生支援及び教育推進について学生のワンストップサービスのため学生支援総合センターと教育推進総合センターを1箇所に集約した学生支援棟を建設した。

その他にも、地域との連携では、文部科学省の戦略的連携推進事業により秋田市内の8教育機関が連携し、中・高生向け授業や、県内自治体と連携して「秋田大学横手分校」などの開設や、男女参画について、「アクションプラン」を策定し、男女参画室を設置し、科学技術振興調整費「女性研究者支援による教育プログラム事業」を推進したこと。産学連携につきましては、産学連携推進機構を設置し、知的財産ディレクター及び産学官連携コーディネーターを配置した。またベンチャーインキュベーションセンターを整備した。

いずれも高く評価できるということで、提出していただきました資料を基に評価しました。

評価に関して、さらに今日、詳しく伺えればということで、質問事項につきましては「吉村プランの策定過程について」、「吉村プランを立案・確定するにあたってどのような調査・分析・審議過程を経たのか」ということについての質問、「政策の決定・具体化・浸透を図るための組織運営」ということで、いろいろな会議等々の定例化などが行われておりますけども、それらの狙いと効果、意思決定と執

行の迅速化、政策の教員への浸透度合い、組織や行動の活性化について、到達点と評価について、事業を具現化し実践するための予算統括について、政策を実現するためには予算の裏付けが当然ながら求められます。全学戦略推進経費などを設置し、政策重点に経費投入が可能となるシステムの構築等に努められていますが、その狙い・効果について、この財政計画、財政指標、経費節減や収入増の取組についてもお教え願います。

それから、学長手持ち人件費の拡充として、9から15にポストを増やされたこと、それから、中期計画における人件費改革としまして、平成21年度までに3.6%の人件費を削減されたとありますが、これに関しての質問、第2次事務組織改編の実施についてですが、課長以下の職階層を簡素化するとともに、業績遂行単位を大括り化することで、事務組織をフラット化し、機動的な業務遂行が出来る体制を構築するとありますが、事務局以外の学部事務部についても同様となっているのか、また、その効果をお教え願いたい。

1. 吉村プランの政策過程につて

【委員】

・吉村プランを立案、確定するにあたって、どのような調査、分析、審議過程を経たのか、H20年度マニフェストにある「トップダウンとボトムアップの共存」の視点、「企画立案担当組織の新設」の効果、役割や中期計画と吉村プランの関係について伺います。

【学長】

吉村プランの策定過程についてというご質問であります。実は平成20年の4月に私が学長になった時には、その年度の事務組織はもう既に出来上がっており、それをいじるわけにはいきませんでした。その時点では企画部門が事務組織にはありませんでした。

私は企画調整・広報担当の理事を置くことを約束して学長になりましたので、現在の総務担当理事に、平成20年4月から2年間企画調整・広報担当理事を担当していただき、2期目の「中期目標」と「中期計画」の策定、それから事務の中に企画広報、企画調整と広報が出来る事務部門を作り、短期・中期の秋田大学の政策方針を作れるような部署の設置ということで、平成20年4月から始動しました。当初は事務に企画部門が無かったため、教育文化学部の企画分析専門の先生を学長補佐に任命し、企画調整・広報担当と一緒に企画部門の強化を図ってもらいました。

平成21年の4月から新しく企画調整課に評価と経営企画の部門を置き、企画分析の学長補佐と企画調整・広報担当とで第2期目の「中期目標・中期計画」の策定を行うとともに、企画戦略に強い事務職員を育てるということで具体的に動きを始めました。また、平成20年度の前半は学内視察を行い、学内施設の把握等を行い、夏休みから企画調整・広報担当がキャップとなり吉村プランの原案を作成しました。

【大学】

吉村プランにつきましては、今、学長自身がお話しになった通りでありますけれども、少し付け加えて申しますと、学長が学長選挙にあたっての所信表明書には、「基本方針」、「経営に関する方針」、「教育に関する方針」、「研究に関する方針」、「社会貢献・国際交流」に関する方針あるいは「キャンパス環境その他の方針」というように非常に細かな項目に渡る学長の抱負が提示されていました。

私は、平成20年4月から企画調整・広報担当理事を担当していますが、経営企画室を設置し、学長から依頼された7項目の検討事項について8つのグループを立ち上げ、グループに課題ごとの具体的な解決策や、第1期の「中期計画・中期目標」の進行とどのような形でマッチしているのかという点から作り上げましたのが8月の「答申書」であります。これと、吉村学長から全体の抱負、大学が目指すべき指針について、各担当理事の所掌する事項についてまとめて欲しいとの要望をもとにまとめあげたものが吉村プランであります。そして、この「答申書」と吉村プランの2つが合流するような形で、第2期の「中期目標・中期計画」が立てられています。「答申書」これを作る過程では全学の教員、あるいは事務系の職員にも入ってもらい、いろいろ議論しながらまとめた経緯があります。

2. 政策の決定、具体化、浸透をはかるための組織運営について

【委員】

学長のリーダーシップを強化するため、2008年の吉村プランで「運営組織の再編を掲げ、経営戦略会議の開催、経営協議会の機能強化、役員ミーティング、理事の事務組織の直接統括、部局長等連絡調整会議の定例開催、事務局長、部長制の廃止等、多くの改革を手がけられたことが報告書等から読みとれます。それらの狙いと効果、意志決定と執行の迅速化、責任体制の強化、政策の教職員への浸透度合い、組織や行動の活性化などについて到達点と評価をお伺いします。

【学長】

政策決定の具体化、浸透を図る組織運営についてということですが、経営協議会につきましてはいろいろな意見を外部からいただくということで、平成21年度から年6回開催をさせていただいております。

1部と2部に分け、1部は大学の業務や経営の問題について審議や報告を行い、2部はそれぞれ担当の理事の所掌について、プレゼンテーション等を行い、経営協議会の外部委員からご意見をいただいて、それを参考にどのように改め、進めるべきかを行っております。また、学長ブログで月2回ぐらい、大学のホームページに、いろいろな出来事とか思いを述べて学内の教職員あるいは学外の方にも読んでいただき、秋田大学で今どういう事が起きているのか、何をしているかということを知っていただきたいということが1つと、中堅クラスの職員にも今の状況をぜひ知ってもらいたいと考えております。7年経っても国立大学当時の国家公務員の意識がありますので、そこは考えを改めるように話し合いを随時行っておりますし、外部機関との人事交流ということで、外国の大学も含めて可能な限り、外部に出て勉強するように、お出しさせていただいております。

3. 事業を具体化し実践するための予算総括について

【委員】

政策を実現するためには、予算(ヒト・モノ・カネ)の裏づけが、当然ながら求められます。全学戦略推進経費などを設置し、政策重点に経費投入が可能となるシステムの構築等につとめられていますが、その狙い、効果について伺います。そうした投資を可能とするには、安定した財政構築が求められます。人件費比率は、一貫して減少し、教研費は伸び、外部資金収入も増加しており評価できるものとなっておりますが、この財政計画、財政指標、経費削減や収入増の取組についてお伺いします。

【学長】

学長手持ち人件費の拡充の件ですが、私が引き継いだ時は学長手持ち人件費が6,000万円、定員で約8名でしたが、戦略的な大学の教育・研究のための教員配置には予算が不足しているということで、役員会で話し合いをし、秋田大学に於ける戦略的な方針に則った教員の配置ということで、1億1千万円をプラスして、合わせて1億7千万円が現在の学長手持ち人件費ということで約20名弱の定員を持っております。学長手持ち人件費の拡充により、国際交流センターに3名の教員を配置して、留学生に対する厚いケアと日本語教育の実施、教育推進総合センターには英語教員3名を配置し、教養での英語教育を従来の定員を1クラス50名から30名に減らして、少人数による英語教育を実践し、また、附属病院には3名の准教授の配置や国際資源学教育研究センターへの教員の配置というように、大学の強いところや弱いところに教員の配置を行い、新しい形の秋田大学の戦略を実践しております。

中期計画における3.6%の人件費の削減のことについてですけれども、これは多くの国立大学法人がそうだと思いますが、特に教員につきましては教授の定年退職後の補充には准教授や講師を採用したり、教育文化学部や医学部などでは、教授等の退職後一定期間、半年間ですけれども不補充として、その後には後任補充を行うやり方や、また、工学資源学部では従来から欠員の教授、准教授や助教の一定数を不補充とする取り組みを行ってきています。

【大学】

財政の計画については、平成17年に中期計画期間中の財政計画というのを立てております。国立大学の予算というのはほとんどが文部科学省からの運営費交付金と授業料収入で、そして我が大学では病院

収入があります。その他に、その中では割合としては低いものなのですが外部資金があります。一生懸命頑張って努力出来るのは病院収入と外部資金の獲得だと思っております。財務計画の中で、外部資金の導入を図っていくということ、それからもう1点は実際の経費の削減の部分というも立てておりました、効率化係数への対応や人件費の抑制とか、先ほどの件だとか物件費を削減するにはどうしたらいいのかということを中心計画期間中に立てまして、それを毎年度、方針を、考え方を作りまして、予算に反映していつているという状況です。実際には外部資金も資料のとおり相当増えておりますし、病院収入も、平成16年度の約110億円から平成21年度には約134億円まで伸びております。

4. 事務組織の再編・合理化について

【委員】

政策を実現する上で、事務局機能、職員の役割は大きいものがあります。2008年マニフェストで「事務組織の再編・合理化」を掲げ、職階層の簡素化、グループ制の導入、など大きな改革に取り組んでこられました。大学の大きな改革方向を推進する、前進させるという視点も踏まえながらこうした改革の到達点、成果、今後の課題などについて伺います。

「第2次事務組織改編(職階の見直し等)の実施について」(21.11.11第7回教育研究評議会資料)に関し、『基本的な学内体制のパターン』の繁忙期の対応の具体的な実施事例について伺います。

【大学】

第2次の事務組織改善の問題についてですが、この再編・合理化について、本学では他の国立大学法人の場合もそうだと思いますが、定例開催の事務改善合理化委員会を組織として設置しております。委員会は総務担当理事を議長として、毎月1回定例的に開催し、副理事、課長・事務長等のいわゆる大学の幹部職員などで構成されています。委員会では職階の見直しをはじめ、業務の改善・効率化などの様々な課題についてグループに分かれて検討を進めているわけですが、制度の浸透の具合はどうかということでアンケート調査を実施しましたが、相対的に見まして、もちろん成果が無いというわけではありません、ある程度効果があったと、つまり業務の分散化だとか意思疎通の向上等についてはある程度の効果が得られていると考えられますが、どうも総体としてはまだ見直し後間もないということもありまして趣旨が職員に十分浸透されていないというように思われます。いかにしてこれを浸透させていくかが今後の課題だと考えております。

また、課長職、これが理事と直接関わるわけですが、課長がリーダーシップを発揮して部下とのコミュニケーションをいかに円滑に図っていくか、特定の職員に業務が集中しないように業務改善をしていくかこれが今後、本学の事務組織等々の成否の鍵になるのではないかと考えております。

最後に、第2次事務組織改善のことにつきまして事務局以外の学部事務部も同様なのか、また、機動的な業務遂行が出来る対策を構築するということですが、学部事務部ではどのようになっているかご質問がありましたけれども、基本的には各学部ともフラット化を進めております。つまりグループ化を進めておまして、一応壁を取り除いて機動的に対応ができるように努めているというのが現状です。

關 連 資 料

資料 1

秋田大学の基本理念・基本目標・教育目標

秋田大学は、下記の基本理念を定め、それを達成するための5つの基本的目標をもって、活動を推進します。また、特に養成する人材像を教育目標として定め、教育にあたります。

基本理念

1. 国際的な水準の教育・研究を遂行します。
2. 地域の振興と地球規模の課題の解決に寄与します。
3. 国の内外で活躍する有為な人材を育成します。

基本的目標

1. 「学習者」中心の大学教育を行い、幅広い教養と深い専門性、豊かな人間性と高度の倫理性を備えた人材を養成します。
2. 基礎から応用までの研究、特に『「環境」と「共生」』を課題とした独創的な研究活動を行います。
3. 地域と共に発展し地域と共に歩む「地域との共生」を目指します。
4. 国際的な教育・研究拠点の形成を目指し、地球規模の課題の解決に貢献します。
5. 学長のリーダーシップの下、柔軟で有機的な運営体制を構築します。

教育目標

【学 部】

1. 社会の変化に柔軟に適応できる幅広い教養と深い専門性、豊かな人間性と高度の倫理性を備え、社会の発展に貢献できる人材を養成します。
2. 地域の文化的・経済的発展に貢献できる人材を養成します。
3. 国際人として通用するコミュニケーション能力・異文化理解力を備えた人材を養成します。

【大学院】

1. 国際人として通用する、高度な専門性・独創性と倫理性を備えた人材を養成します。
2. 専門性の高い研究能力を備え、指導者になりうる人材を養成します。

役員等

吉村昇	学長
對馬達雄	理事（総務担当）・副学長
吉岡尚文	理事（教育・社会貢献担当）・副学長
井上浩	理事（学術研究・産学連携担当）・副学長
後藤寛	理事（財務・施設・環境担当）
熊田亮介	学長特別補佐（評価担当）
榎本克彦	学長特別補佐（国際交流・ハラスメント対策担当）
寺井謙次	学長特別補佐（学長特命事項担当）
荏原順一	学長特別補佐（附属病院担当）
池村好道	教育文化学部長
本橋豊	医学系研究科長
西田眞	工学資源学研究科長
渡部文靖	監事
小林俊雄	監事

評価センター評価委員会委員

高野篤子	評価センター副センター長
松田栄二	副理事（総務担当）
小川信明	教育推進主管
熊谷覚	学術研究課長
松原省三	副理事（財務・施設・環境担当）
笠原幸生	教育文化学部 教授
高橋勉	医学系研究科 教授
泰松齊	工学資源学研究科 教授
碓子洋行	評価課長
對馬雅己	秋田工業高等専門学校副校長・教授
武田篤	教育文化学部 教授
浅沼義博	医学系研究科 教授
玉本英夫	工学資源学研究科 教授
宮本律子	国際交流センター副センター長

評価センター評価委員会専門部会

志立正知	学長補佐（評価担当）
大友和夫	医学系研究科 教授
近藤克幸	附属病院 教授
玉本英夫	工学資源学研究科 教授

資料3

配布資料リスト

【全委員会共通配布資料】

1. 秋田大学吉村プラン
2. 吉村学長マニフェスト実施一覧(平成 20 年度)
3. 平成 21 年度秋田大学マニフェスト「吉村プランの実現を目指して」
4. 平成 22 年度秋田大学マニフェスト「吉村プランの実現を目指して」
5. 第 1 期中期目標期間事業報告書(平成 16 事業年度～平成 21 事業年度)

【教育・研究担当委員会】 配布

1. 授業評価による大学教育の改善【平成 20 年 3 月】
2. 秋田大学「第 2 回教育成果の検証に関する調査」報告書【平成 21 年 3 月】
3. 教養基礎教育カリキュラム改革にあたって【平成 22 年 6 月】
4. 平成 23 年度教養基礎教育カリキュラム改革に係る授業科目の枠組み案等の変更について【平成 22 年 9 月】
5. 教養(基礎)教育カリキュラム改革概念図【平成 22 年 11 月】
6. 平成 15～21 年度 科学研究費補助金申請・採択状況
7. 科学研究費補助金採択状況比較表(平成 15～21 年度)
8. 外部資金 受入状況比較表(平成 15～21 年度)
9. 国際資源学教育研究センター(パンフレット)

【社会貢献・国際交流社会貢献担当委員会】 配布

1. 地域との共生(平成 16～21 年度)
2. 秋田大学東京サテライト自己評価書【平成 22 年 11 月】
3. 秋田大学公開講座開催リスト
4. 秋田大学産学連携推進機構活動実績報告書(2007.4～ 2010.3)
5. プロジェクト4A 事業案内
6. 横手分校活動報告
7. 秋田大学国際戦略構想
8. 国際資源学教育研究センター(パンフレット)
9. 秋田大学国際交流協定校一覧
10. 国際交流関係データ(海外派遣学生実績、外国人留学生受入実績、国際交流協定校、協定校への教員派遣者数)

【管理運営担当委員会】 配布

1. 秋田大学基本データ【平成 22 年度版】
2. 財務分析レポート
3. 財務レポート 2010
4. 年度計画推進経費配分一覧(平成 20～22 年度)
5. 第2次事務組織改編(職階の見直し等)の実施について

あとがき

秋田大学評価センター長 熊田 亮介

国立大学法人は、平成22年度から第2期中期目標期間を迎えました。また、本学では平成20年度から吉村学長が就任し、「教育」「研究」「社会貢献」「国際化」「経営」の5本柱からなる「吉村プラン」を掲げ、機動的で戦略的な大学運営に取り組んできました。そして、これら大学運営のより一層の改善充実に資することを目的に、このたび、本学の教育・研究、社会貢献・国際交流、管理運営に関する活動状況について、外部有識者による外部評価を実施することとしました。実施にあたりましては、10名の外部評価委員による、教育・研究担当委員会、社会貢献・国際交流担当委員会、管理運営担当委員会の3委員会を設置し、「教養基礎教育の充実」、「外部資金獲得の方策・体制の向上」、「大学開放事業の促進・自治体や他大学との連携活動強化」、「留学生受け入れ・派遣の拡充、教員／研究者の受け入れ・派遣の拡充」、「学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営の実践」の評価項目に対して、書面調査及び実地調査を行いました。

10名の外部評価委員の先生方にはお忙しい中、本学の取組を詳細にご覧いただき、また、適切なお提言、ご意見等を賜りましたこと、衷心より御礼申し上げます。いただいたご提言等を真摯に受け、更なる秋田大学の発展、進化に繋げて参りたいと思います。

秋田大学外部評価報告書【2010年度】
平成23年3月発行

編集:秋田大学外部評価委員会
発行:秋田大学評価センター
〒010-8502 秋田市手形学園町1-1
電話 018-889-2936